

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（九期計画）」（仮称）の策定について

第Ⅰ部 総論

1 計画策定の趣旨

- ・これまで、団塊世代が75歳以上となる2025年を当面の目標とし、医療・介護・介護予防・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステムの構築」に取り組んできたところである。
- ・そうした中、次期九期計画期間中に2025年を迎えることとなるが、とりわけ、団塊ジュニアが65歳以上となり、高齢人口がピークを迎える2040年頃を見渡すと、85歳以上人口の割合が上昇し、介護サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれており、地域ニーズに対応したサービス等基盤の整備や人材確保、介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取組が必要である
- ・こうした時代の潮流を踏まえ、県及び市町が目指す高齢者支援施策の方向性を示すため、栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（九期計画）」（仮称）を策定するものである。

2 計画期間

- ・令和6（2024）年度から令和8（2026）年度まで（3年間）

3 高齢者人口等の現状と将来推計、計画の基本目標、施策の体系 など

第Ⅱ部 各論

Ⅰ 施策の方向

【八期計画の施策の方向性を継承しつつ、委員会での意見や国の指針等を踏まえ、今後検討。】

（八期計画の施策の体系については、「はつらつプラン21」の14～15ページ参照。）

Ⅱ 施設・居住系サービスの基盤整備計画（2024年度～2026年度）

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けた混合型特定施設の定員総数

（はつらつプラン21 79～83ページ参照）

Ⅲ 圏域別・市町別計画（はつらつプラン21 84～104ページ参照）

高齢者人口・サービス見込量等の推計、市町村別介護保険料平均月額推移、各圏域の現状